

文化芸術公演支援事業『Q&A』

令和3年(2021年)5月19日時点

項目	申請要項 ページ	質問	回答	更新日
対象期間	3	いつ行う公演等が対象になりますか。	対象となる文化芸術公演は、令和3年4月1日(木)～令和4年3月28日(月)の間に、舞台を使用して実施する公演等(公演までの練習や準備行為等を含む)を対象とします。	2021/5/19
対象期間	3	既に公演等を行った場合でも補助の対象となりますか。(事後申請は可能ですか。)	原則、事前に申請いただく必要があり、既に実施した公演等については補助の対象となりません。 ※例外として、令和3年6月30日(水)までに申請があったものについては、令和3年4月1日から交付決定日までの施設使用分についても遡って補助対象とします。	2021/5/19
対象者	3	補助の対象者となるための要件は何ですか。	「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和2年9月18日公益社団法人全国公立文化施設協会)に則って感染拡大防止対策を徹底し、公演を実施する者(団体を含む)を補助の対象者としています。 この要件を満たしているかどうかを、申請書の添付書類「感染拡大予防チェックリスト」(別紙2)により確認します。	2021/5/19
対象者	3	1人が複数回申請することは可能ですか。	可能です。申請回数による制限は設けておりません。	2021/5/19
対象施設	3	どのような施設の利用が補助の対象となりますか。	申請要項P3「4 補助の対象となる施設」ア～エのすべてに該当する施設となります。 申請要項12ページの45施設を対象としています。	2021/5/19

項目	申請要項 ページ	質問	回答	更新日
対象公演等	3	どのような公演が補助の対象となりますか。	申請要項P3「5 補助の対象となる公演等」ア、イの両方に該当する文化芸術公演等となります。 ただし、施設、国、県および市町の主催事業および委託事業を除きます。	2021/5/19
対象公演等	4	補助の対象となる文化芸術公演の分野は、どのようなものですか。	申請要項P4「6 補助対象となる文化活動分野」のア～オのいずれかの分野(文化芸術基本法の第8条から第12条に列挙された文化分野)が対象となります。 ※舞台を使用して実施する公演に限ります。 また、第12条には食文化も含まれますが、飲食の提供を主たる目的とする公演は対象外です。	2021/5/19
対象経費	4	補助対象となるのはどのような経費ですか。	補助対象となる経費は、施設使用料とします。 控室や練習室等の利用も対象となります。 ※付帯設備使用料等は除きますが、空調使用料は対象とします。	2021/5/19
対象経費	4	本公演に向けた練習や準備行為等に関する施設使用料のどこまでが対象範囲となりますか。	本公演の開催に伴う準備(仕込み)、リハーサル、それに伴う控室や練習室等の利用も対象となります。 本公演と練習が別施設の場合であっても、 <u>対象施設(P12)での練習であれば補助対象となります。</u> これらの利用がある場合は、本公演の利用と併せて、申請書の「練習日(準備行為等)」の欄にその内容を記載してください。	2021/5/19
対象経費	4	施設使用料が、こちら(申請者)が設定した入場料等により加算される料金体系の場合、当該加算額も補助の対象となりますか。	加算額を含めた全額が施設使用料として対象となります。	2021/5/19
対象経費	4	補助対象期間より前に支払った経費も対象となりますか。	<u>令和3年4月1日(木)～令和4年3月28日(月)の間に実施する公演等(公演までの練習や準備行為等を含む)</u> に関する経費については対象とします。	2021/5/19

項目	申請要項 ページ	質問	回答	更新日
対象経費	4	冷暖房使用料が施設使用料に含まれている施設と、含まれていない(付帯設備使用料として別料金となっている)施設がありますが、付帯設備使用料の場合はすべて対象外でしょうか。	施設により冷暖房使用料の扱いが異なること、感染防止対策としても空調設備の稼働は必要であることを考慮し、冷暖房使用料については付帯設備使用料とされている場合であっても補助対象とします。	2021/5/19
その他の補助金との併用	4	他の補助金等と併用できますか。	国・市町等の補助金や助成金、減免等の制度とも併用して申請いただけます。 ただし、補助対象となるのは、減額後の施設使用料となります。また、「未来へつなぐしが文化活動応援事業」(県補助金)で補助金の交付を受ける経費は対象外となります。	2021/5/19
申請期間	5	いつ申請をしても良いですか。	申請の受付期間は、令和3年5月19日(水)～令和4年2月28日(月)【消印有効】ですが、公演等を実施する前に申請(事前申請)が必要です。 申請の時期については、申請要項P5「2 提出書類・補助金支払までの流れ」のフローでご確認ください。 ※令和3年4月1日～6月30日に実施した公演等については、6月30日までの間は事後申請が可能です。	2021/5/19
申請書類	6～8	「事前申請」と「事後申請」の違いは何ですか。	公演等を実施する前に申請をする場合は「事前申請」、既に公演等を実施した後に申請する場合は「事後申請」となります。 ※令和3年6月30日(水)までに申請あった公演を除き、原則、事前申請いただく必要がありますのでご注意ください。	2021/5/19
申請書添付書類	6～8	施設使用承認書が発行されない場合はどうすればよいですか。	添付書類として、利用明細等の実際に施設を利用することがわかる書類を提出してください。 ※経費の内訳が記載されており、施設使用料、付帯設備使用料の区別が判断できるもの	2021/5/19
申請書添付書類	6～8	感染拡大予防チェックリスト(別紙2)の「7 新型コロナウイルス感染症拡大防止システム『もしサポ滋賀』や接触確認アプリ『COCOA』の活用」について、これらのアプリを使用しなかった場合は補助の対象となりませんか。	「もしサポ滋賀」や「COCOA」を活用しなかった場合でも、参加者や入場者の名簿等で公演等への参加および連絡先が確認できる場合は、同様の措置がとられているものとして補助の対象となりますので、チェックリストの同欄にその旨を記載してチェックをしてください。	2021/5/19

項目	申請要項 ページ	質問	回答	更新日
申請書 提出期限	9	申請書類の提出は郵送ですか。持参やメールでも良いですか。	郵送またはメールで受け付けます。 メールの場合は、PDF形式で必要書類のデータを添付してください。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来館はお控えください。	2021/5/19
増額変更	9	交付決定を受けた後に練習日を追加することになったのですが、追加分の施設使用料は対象となりますか。	補助金の交付決定を受けている場合において、その後、施設使用料が増額する場合は、 <u>あらかじめ</u> 「変更交付申請書」(様式3)を提出して増額の交付決定を受けることができます。 ※事後の申請、3月1日以降の増額変更は認められませんので、厳密に施設使用料を見積るようご注意ください。	2021/5/19
減額変更	9	交付決定を受けた後に練習日や利用時間が減り、補助金の減額が見込まれる場合に、変更交付申請が必要となりますか。	補助金の減額が見込まれる場合で、交付決定額の20%以上の減額となる場合は、「変更交付申請書」(様式3)を提出してください。20%未満の減額であれば、変更交付申請の提出の必要はなく、「実績報告書」(様式7)の提出により、減額して額の確定を行います。	2021/5/19
中止	10	交付決定を受けた後に、本公演を中止することになった場合、どのような手続が必要ですか。	補助事業を中止しようとするときは、「中止承認申請書」(様式4)を提出してください。 ※なお、この場合は、キャンセル料が発生する場合であっても、本公演に向けた練習等の使用も含めて補助金の交付はありませ <u>ん</u> 。	2021/5/19
申請後の 手続き	10	「事前申請」の場合、補助金はいつ支払われますか。	原則として、補助金の支払いは、「交付額の確定」(様式8)の通知後に行います。 ただし、3月1日(火)～3月28日(月)の公演の場合は、2月1日(火)～3月15日(火)に「補助金交付概算払請求書」(様式10)を提出することにより、公演実施前に概算払を行います。 なお、概算払となるため、必ず公演実施前に請求してください。	2021/5/19
申請後の 手続き	10	「事後申請」の場合、補助金はいつ支払われますか。	「交付決定および額の確定」(様式9)の通知後に行います。	2021/5/19

項目	申請要項 ページ	質問	回答	更新日
未来へつなぐしが文化活動応援事業との併用	-	滋賀県の「未来へつなぐしが文化活動応援事業」との違いは何ですか。	「文化芸術公演支援事業」は公演等に関する施設使用料の1/2を補助するのに対し、「未来へつなぐしが文化活動応援事業」は施設使用料の他、諸謝金や消耗品費等の文化活動経費および感染症防止対策経費について、上限20万円を補助するという点です。	2021/5/19
未来へつなぐしが文化活動応援事業との併用	-	滋賀県の「未来へつなぐしが文化活動応援事業」と併用申請する場合でも、「文化芸術公演支援事業」の申請書に対象経費として会場費を計上できますか。	施設使用料を「未来へつなぐしが文化活動応援事業」と重複することはできません。 「文化芸術公演支援事業」に申請する場合、「未来へつなぐしが文化活動応援事業」では会場費を対象外経費としてください。 なお、併用の有無を確認するため、併用する場合は「文化芸術公演支援事業補助金交付申請書(兼実績報告書)」(様式1)の該当欄にチェックをし、必要事項を記入してください。	2021/5/19